

# 『商標法講義 第2版』 著者にきく

『商標法講義』の初版発行は2010年3月である。それからおよそ14年が経過し、商標法、規則、審査基準も何度となく改正され、審判決例も蓄積されている。満を持して第2版を発行することになった、著者・西村雅子氏に話を伺った。

## 執筆に至ったきっかけ

——初版の発行からだいぶ期間が経過していますが(笑)、第2版の執筆に至ったきっかけなどについて伺います。

西村雅子氏(以下、西村)：初版は全編書き下ろした初の単著として、比較的短期間でまとめました。当時としては精一杯の内容ではあったものの、発行直後からいろいろ不備に気づいたため、それらを修正したいという思いが第一でした。

そして、2015年に「新しいタイプの商標」の保護を導入するという大きな改正があり、商標法の基本書を目指していたので、どうしてもこの点については加筆する必要がありました。

しかし、思い立ったのはよいものの、結果的に改訂作業は長期にわたってしまいました。一つの原因として、校正段階で非常に多くの修正をした結果、收拾がつかなくなってしまうことが挙げられます。一時は頓挫しかけたのですが、新たな編集者のキメ細かいサポートとチェックに加え、商標研究仲間の支えもあり、息を吹き返すことができました。関係各位に大変感謝しています。

## 初版との違い

——第2版のご購入を検討される方は、初版の購入者も多いのではないかと思います。そして、その方々が気になることといえば、「初版との違い」ではないでしょうか？

西村：もちろん、初版以降の商標法改正に対応していることと、その間の裁判例のアップデートをしたことが挙げられますが、判決の引用の仕方は変えています。初版では、自分の「商標法概論」の講義でテキストとして使う際の便宜のため、

改めて判決文に当たらなくてもよいように、判決を要約せずに、かなり長くそのまま引用していました。

判決を要約すると、自分の知識レベルの変化により、それが本当に正しい要約か疑いが生じることがあるからです。今回も、できるだけ判決の文言をそのまま、という方針は変えなかったものの、判決文中、省略できる部分はできるだけ削って引用が長くなるのを避け、その分、著者の検討部分を、より多く入れるようにしました。

——初版(全498ページ)と比べて第2版は全744ページですから、かなりボリュームが増えました。やはり、増えた部分は審判決例の追加が大きいのでしょうか？

西村：確かにこの14年で商標法における重要な審判決例が蓄積されてきたことにより、その分増えました。基本書として過去の重要な裁判例を省略できない一方、その後の重要な裁判例の解説があるからです。しかし、それだけではありません。私も知的財産分野の教員として、2010年から12年以上の蓄積ができたので、それなりに裁判例や制度の検討部分の厚みも異なっていると思います。

——「15講+補講2」というスタイルは継承されていますね。

西村：初版を発行したころは東京理科大学専門職大学院(知的財産戦略専攻)で「商標法概論」の講義を担当していたの



で、教科書として使う想定でした。本書は大学や大学院での半期15回の講義に対応して15講、それに「補講」を加えています。これが『商標法講義』のタイトルのゆえんです。

この構成は初版と同じです。2019年からは国際ファッション専門職大学のファッションビジネス学科で教えていますが、今の大学では、商標法のみならず、知的財産全般の講義を担当しているので、残念ながら本書はテキストとして使えません。

ぜひ、これから大学等で講義される弁理士、弁護士、実務家の方々のご参考になればと願っています。あるいは商標法の初学者の皆さまにも、学生向けの「講義」というスタイルは、体系的に学べるため、実は非常に理にかなっていると思います。特に本書の特徴として、著者自身が学者ではなく実務家なので、実務家としての経験上、判断に悩むであろう事項を多く盛り込みました。その意味で、きっと企業の実務家の皆さまにもご満足いただけるはずです！

## 第2版の上手な活用法

——「商標法の基本書」として執筆されたということですが、初版の購入者はもとより、今回、初めて手にする方のために本書の上手な活用法を教えてください。

西村：商標法の概説書の構成は著者によってさまざまですが、私は実務家として必要な項目を選び、それを1講ずつに設定しているので、「商標のこの問題だったら、これ」と、

必要な項目を探しやすくなっていると思います。各講の解説では言及できる限り裁判例を盛り込んでいます。

実務問題の解決には裁判例の参照が不可欠なので、関連判決を本文か判例リストから参照いただければと思います。

裁判例において図形やロゴは、判決に当たらなくても対比できるように、なるべく図を入れました。たとえ文字商標同士であっても、普通の文字かロゴ化されているかが類否判断に影響するので、図と合わせて検討するようにしてください。他の論文などに書いていて本書に盛り込めなかった、より詳しい内容は脚注に記載しているので、他の拙稿も参照いただければ幸いです。

## 読者へのメッセージ

——最後に本誌読者へのメッセージをお願いします。

西村：弁理士試験の受験生時代は、基本書として網野誠先生の『商標』が必読の書でしたが、この『商標』（第6版が最後）は今でも私の「座右の書」であり、実務的に悩んだ際に網野先生のお考えを参照しています。

網野先生の足元にも及ばないものの、本書が教員や実務家の皆さまにとって、少しでも商標のお悩みを解決するお役に立てれば、うれしい限りです。

なお、第2版では読者の息抜きとして、「MasaColumn」と銘打って、ファッションローについて書いているので、ぜひ、こちらの内容にもご期待ください！



## 商標法講義 第2版

西村 雅子 著 A5判 全744頁 定価5280円

- |     |             |      |                |
|-----|-------------|------|----------------|
| 第1講 | 商標とは何か      | 第10講 | 商標としての使用       |
| 第2講 | 商標法の保護対象    | 第11講 | 商標権の効力         |
| 第3講 | 商標登録制度の概要   | 第12講 | 先行商標対策・不使用取消審判 |
| 第4講 | 商標の識別力      | 第13講 | 商標の国際的保護       |
| 第5講 | 使用による識別力の獲得 | 第14講 | 地域団体商標と地理的表示   |
| 第6講 | 商品・役務の類否    | 第15講 | 商標と意匠の交錯       |
| 第7講 | 商標の類否       | 補講1  | 商標の「著作物」性      |
| 第8講 | 具体的登録要件     | 補講2  | 結合商標の類否        |
| 第9講 | 周知・著名商標の保護  |      |                |